

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

令和2年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	2,117.76	定期整備実施	2,133.06	4,250.82	110.17
5月	2,186.71	1,658.59	1,111.66	4,956.96	120.92
6月	2,085.94	2,091.22	221.22	4,398.38	131.76
7月	299.09	2,150.95	2,183.26	4,633.30	118.03
8月	21.09	2,178.02	2,183.85	4,382.96	125.11
9月	2,068.94	408.49	2,100.69	4,578.12	129.31
10月	2,197.59	定期整備実施	2,222.46	4,420.05	118.34
11月	2,100.59	1,493.20	982.81	4,576.60	119.48
12月	2,178.13	2,153.82	定期整備実施	4,331.95	124.46
1月	2,209.95	2,154.65	534.05	4,898.65	132.29
2月	1,130.18	1,219.97	159.93	2,510.08	65.36
3月	2,221.81	2,218.27	540.01	4,980.09	129.22
合計	20,817.78	17,727.18	14,373.00	52,917.96	1,424.45

※熔融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

- ・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 熔融炉へ再投入します。
- ・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	890.1	177(※)	0.9	1日から30日
5月	890.8	177(※)	0.7	1日から31日
6月	893.4	175(※)	0.7	1日から30日
7月	894.0	171(※)	0.5	1日から5日
8月	863.0	160	1.7	31日
9月	894.1	167	0.6	1日から30日
10月	898.6	170	0.6	1日から31日
11月	897.0	170	0.6	1日から30日
12月	900.1	174(※)	0.7	1日から31日
1月	897.9	176(※)	0.7	1日から31日
2月	893.6	173(※)	1.1	1日から7日、18日から28日
3月	896.4	174(※)	0.7	1日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	—	—	—	定期整備実施
5月	887.1	167	1.3	8日から31日
6月	895.0	167	1.1	1日から30日
7月	896.5	168	1.1	1日から31日
8月	901.3	177(※)	1.4	1日から31日
9月	897.9	173(※)	1.2	1日から7日
10月	—	—	—	定期整備実施
11月	896.7	163	1.2	10日から30日
12月	897.6	167	1.3	1日から31日
1月	896.0	167	1.3	1日から31日
2月	904.7	167	1.3	1日から7日、18日から28日
3月	910.4	166	0.9	1日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	902.5	169	1.5	1日から30日
5月	898.4	174(※)	1.3	1日から16日
6月	886.5	162	1.1	27日から30日
7月	895.8	166	1.0	1日から31日
8月	902.2	175(※)	1.5	1日から31日
9月	900.2	172(※)	1.2	1日から30日
10月	904.0	176(※)	1.1	1日から31日
11月	903.6	174(※)	1.4	1日から15日
12月	—	—	—	定期整備実施
1月	896.2	161	1.6	24日から31日
2月	892.5	160	2.0	1日から3日
3月	882.2	161	1.0	24日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置:1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月1日	5月29日	< 0.001	17	1	2	—
6月19日	7月14日	< 0.001	< 10	< 1	6	—
9月11日	9月28日	< 0.001	13	< 1	2	—
9月28日	11月30日	—	—	—	—	0.0012
10月23日	11月11日	< 0.001	< 10	< 1	2	—
12月4日	1月4日	< 0.001	15	< 1	1	—
1月28日	2月16日	< 0.001	15	1	3	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

2号炉

採取位置:2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月15日	6月5日	< 0.001	17	< 1	2	—
6月19日	7月14日	< 0.001	14	4	3	—
7月31日	8月21日	< 0.001	12	< 1	7	—
11月20日	12月11日	< 0.001	17	< 1	5	—
12月4日	1月4日	< 0.001	12	< 1	3	—
11月17日	1月12日	—	—	—	—	0.0067
2月25日	3月15日	< 0.001	17	< 1	5	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

3号炉

採取位置:3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月1日	5月29日	< 0.001	12	1	2	—
7月2日	7月29日	< 0.001	10	1	5	—
7月31日	8月21日	< 0.001	16	1	9	—
9月29日	11月30日	—	—	—	—	0.0025
10月23日	11月11日	< 0.001	13	< 1	4	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1